

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の期限延長を受けた対応について

政府は、5月4日に全国を対象に新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の期限を6日から31日に延長することを決定したことを踏まえ、当社は、各事業拠点に勤務する社員について、原則現状措置の在宅勤務の期限を延長することと致します。

政府方針、都道府県の要請を踏まえ、今後の動向により、期限を待たずに解除する等、適宜対応の見直しをすることと致します。

1. 期 間 2020年4月9日～~~2020年5月6日~~ ~~5月10日(日)まで延長~~ 5月31日(日)まで延長

2. 対 象

次の事業拠点に勤務する社員

- (1)東京都江東区 本社(3月30日～実施の在宅勤務を延長)
- (2)千葉県君津市 君津地区 (4月9日～)
 - ・防食技術開発部
 - ・被覆事業部 被覆技術営業部、君津工場
 - ・エンジニアリング事業部 防食診断・解析業務グループ
 - ・同 技術部 ENG 技術開発グループ
 - ・同 東日本エンジニアリング部 君津工事事務所
- (3)千葉県千葉市(4月9日～) 粉体コート・建資事業部 道路資材グループ(千葉)
- (4)大阪府大阪市(4月9日～) エンジニアリング事業部 西日本エンジニアリング部 西日本営業所
- (5)愛知県東海市(4月13日～) エンジニアリング事業部 西日本エンジニアリング部 名古屋工事事務所
- (6)群馬県邑楽郡大泉町(4月17日～)
 - ・粉体コート・建資事業部 道路資材グループ(群馬)、農業資材グループ、大泉工場
- (7)山口県光市 (4月20日～) 被覆事業部 被覆技術営業部 光生産技術グループ、光工場
- (8)北海道室蘭市(4月20日～) エンジニアリング事業部 東日本エンジニアリング部 室蘭工事事務所
- (9)茨城県鹿嶋市(4月20日～) エンジニアリング事業部 東日本エンジニアリング部 鹿島工事事務所
- (10)沖縄県那覇市(4月20日～) エンジニアリング事業部 西日本エンジニアリング部 沖縄営業所
- (11)和歌山県和歌山市(4月21日～) 被覆事業部 和歌山工場

なお、社員の出勤については事業活動継続に必要な最小限に限定し、出勤する社員については、マスク着用、手洗い・うがいの励行、混雑時間帯の出退勤を避けるなど、感染予防対策を徹底します。

お客様を始めとする関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上